

令和5年7月28日

令和4年度 特別の教育課程の実施状況等について

岐阜県		
学校名	管理機関名	設置者の別
岐阜市立岐阜小学校（外45校）	岐阜市教育委員会	公立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

【別紙1】参照

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

【別紙2】参照

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ・計画通り実施できている
- ・一部、計画通り実施できていない
- ・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

岐阜市内全小学校第1学年～6学年において「英語科」を実施し、低学年から段階的に指導を行うことで、中学校への指導につなげている。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・実施している
- ・実施していない

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

6年間を通じた系統的、発展的指導により、英語で自信をもって自分の思いや考えを発信したり、多様な相手と建設的な関係を築いたりすることができる資質・能力を養うことを目的としている。

令和5年2月に、岐阜市の全児童対象に行った「英語学習アンケート」の「学校の英語の授業は楽しいですか。」の問いに対して、肯定的な回答をした児童は、91.6%（15,316人）であった。また、「先生や友達と、英語でやり取りすることは楽しいですか。」という問いに対して、肯

定的な回答をした児童は、90.2%（15,070人）であった。この回答からも、上記の目標に迫っていると考えられる。

一方で、上記の問いについて、学年があがるにつれて否定的な回答が増えていく実態も明らかとなっている。今後も、言語活動を通して英語によるコミュニケーションの楽しさを味わい、英語で自分の思いや考えを発信したり、多様な相手と建設的な関係を築いたりすることができる児童の姿を求めていく。

（2）学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

外国籍人口の増加等、国際化が進む本市において、児童生徒に、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養うことは重要課題となっている。学校教育法第二十一条第三項にある「我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」は、本市の課題とも合致している。

そこで、小学校第1～6学年の教育課程に「英語科」を位置付け、中学校の英語教育と連携を図りながら、英語による実践的なコミュニケーション能力の基礎を身に付けることは、非常に効果的かつ効率的なアプローチであると考えている。上記の課題について取り組み、義務教育を終えた誰もが、自分の考えを述べたり、身の回りのことや岐阜市のことを英語で紹介したりするなど、国際社会の一員としての役割を果たせることを目指していく。

4. 課題の改善のための取組の方向性

全ての児童が、英語や他文化に対する関心を高められるよう、言語活動の充実を図る。具体的には、『児童が「話したい！伝えたい！」と思う目的・場面・状況を設定し、まずは活動する。活動を通して児童が求める英語表現を指導する』という指導の流れを大切にする。つまり、これまでのような「指導してから活動する」ピラミッド型の英語授業から、「活動を通して指導する」漆塗り型の英語授業への転換を目指す。言語活動を充実させるために、タブレット端末の効果的な活用、ALTとの効率的なティームティーチング、確実な学習状況の見届け、自らの成長を実感できる場の充実、中学校との連携・接続などを行うことで、目標達成に迫っていく。